

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和元年 6月 20日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市中区錦1-6-17	
氏 名 黒金化成株式会社	
取締役社長 緒方 利明	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-231-1267	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	黒金化成株式会社 知立工場
事業場の所在地	愛知県知立市山屋敷町山屋敷25
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16:化学工業
②事業の規模	製造品出荷額： 69,086万円
③従業員数	31人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙1のとおり」

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図) 知立工場長 (廃棄物総括責任者・産業廃棄物処理責任者) 工場管理課 (産業廃棄物管理担当課長) 特別管理産業廃棄物管理責任者 工場管理課 産業廃棄物処理施設技術管理者				
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
① 現状	【前年度 (平成30年度) 実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	特定有害廃酸
	排 出 量	34 t	0.6t	0.003t
	(これまでに実施した取組)			
	1) 含水アルコールは精留装置を用いて再利用可能としている。 2) 溶剤の再利用化を図っている。 3) 発生した廃棄物の濃縮を行い、減量化を図っている。 4) 特定有害廃油は、原料の代替を行っており、減量化がほぼ完了している。 5) 腐食性廃酸、腐食性廃アルカリは、工程を再確認し無害化することにより、廃酸、廃アルカリへ変更できる物は変更する。			
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	
	排 出 量	15 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			
	同上			
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			
	分別可能な廃棄物無し。			
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
①現状	【前年度（平成30年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—	
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—	
	（今後実施する予定の取組）			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（平成30年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	特定有害廃酸
	全処理委託量	34t	0.6 t	0.003 t
	優良認定処理業者への処理委託量	34t	0.6 t	0.003 t
	再生利用業者への処理委託量	16t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸
	全 処 理 委 託 量	15 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	15 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（平成30年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 （ ポ リ 塩 化 ビ フ ェ ニ ル 廃 棄 物 を 除 く 。 ）	3 5 t	
	(今後実施する予定の取組) 5 0 t以下ではあるが2 0 1 9年4月より 電子マニフェスト導入済。		
※事務処理欄			